

[第5回行財政改革推進会議資料に一部追記]

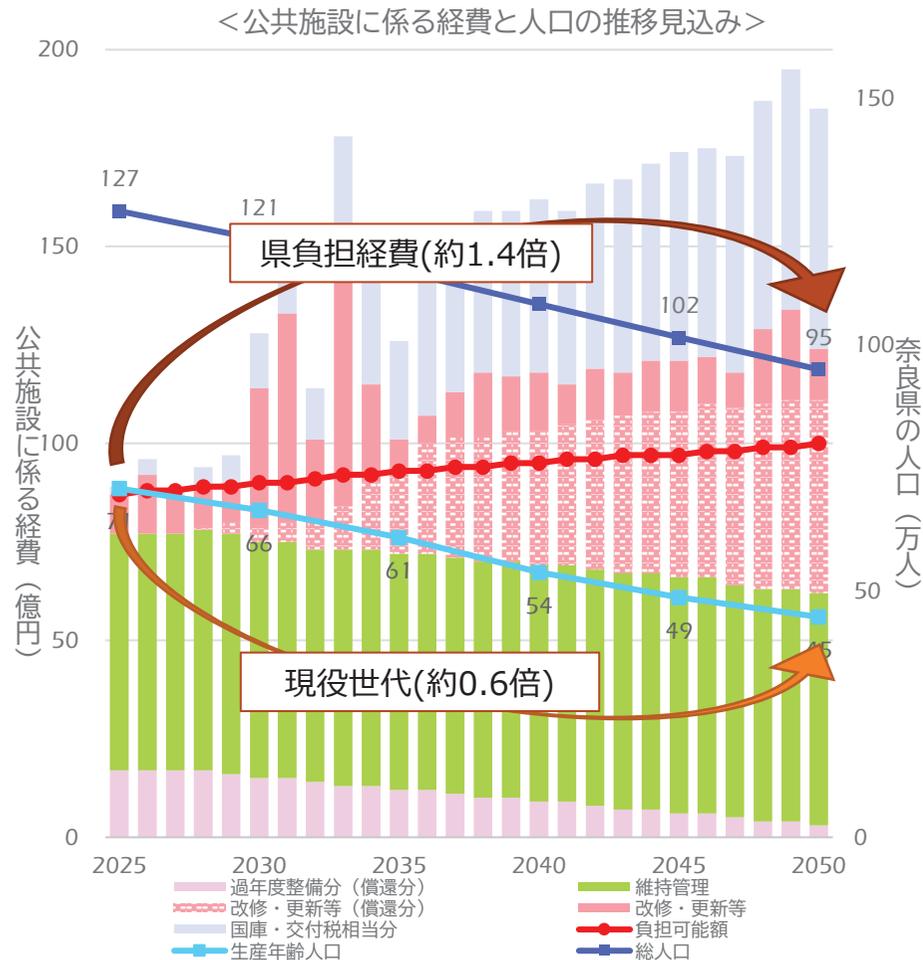
[ファシリティマネジメント室]

公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うために策定・実施

※人口減少等に対応するための公共施設の管理適正化については、国も、起債に係る交付税措置等により後押ししており、令和7年度からは統廃合除却にも支援を拡充。

現計画期間（平成28年度～令和7年度）の満了に伴い、次期10年間（令和8年度～17年度）の計画を策定

行財政改革の趣旨や、今後見込まれる公共施設の更新・老朽化対策費用の増加・人口減少のペース等を踏まえ、将来の県民負担増の抑制を目指し、見直しを実施



施設の改修や整備等による経費の増大(約1.4倍)

※国庫・交付税相当分込では約2.1倍

人口減少と高齢化による現役世代の減(約0.6倍)

現役世代1人当たりの負担が大幅に増加(約2.3倍)

※国庫・交付税相当分込では約3.5倍

**現役世代1人当たり負担を持続可能な範囲※
(2050年：現在の1.1倍) に抑制する必要**

※生産年齢人口1人当たりの実質GDPの成長(内閣府の試算を参考に算出)と、奈良県の生産年齢人口の推移より試算した、公共施設に係る経費の現役世代1人当たりの実質負担が現在と同程度となる規模

パブリックコメント実施結果

実施期間 令和7年12月15日～令和8年1月14日

意見件数 0件

奈良県公共施設等総合管理計画

➤ 計画に基づく取組 (案)

■目標 **現役世代1人当たり負担の持続可能な範囲（2050年：現在の1.1倍）への抑制**



■指標

- ① 改修・更新及び新規整備等に係る経費の抑制（現計画から-20%）
- ② 維持管理経費の抑制（-1.0~1.5%/年度）
- ③ 施設棟数の抑制（-1.0~1.5%/年度）

■施策や施設を所管する各部局が、県土・施設企画課の助言を受けながら、具体的な取組を検討・実施

（県土・施設企画課の役割）

- ・各部局の検討に必要な情報（建物老朽度、今後30年間の経費見込み等）を分析・提供
- ・計画の進捗状況を把握（各部局の検討・実施状況を調査、目標との乖離状況を毎年確認）
- ・施設の集約化等をサポート（集約先の選定、部局間調整等）

（目標達成に向けた取組例）



家畜保健衛生所業務第一課

家畜保健衛生所業務第二課



薬事研究センター

家畜保健衛生所（業務第一課・業務第二課）と薬事研究センターの集約化

<行財政改革推進会議における進捗状況のモニタリング>

毎年度：各部局の取組内容（年度当初）及び取組実績（年度末）を報告

3年毎：目標と取組実績との乖離状況を確認し、必要な対策を検討・実施

令和8年度（1年目）		令和9年度（2年目）		令和10年度（3年目）	
<p>行革会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の取組内容を共有 	<p>行革会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組実績、進捗状況を確認 	<p>行革会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の取組内容を共有 	<p>行革会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組実績、進捗状況を確認 	<p>行革会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の取組内容を共有 	<p>行革会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乖離状況共有 ・実施計画作成依頼
					<p>行革会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組実績、進捗状況を確認 ・実施計画を共有

[施設プロジェクト統括室(県土・施設企画課)]

背景・課題

- ✓ 今後、公共施設・インフラの整備・維持・管理を公共だけで継続して行うことは困難であり、官民連携を進めることが必須
- ✓ 本県においても、PPP/PFIによる事業(予定・想定を含む)が増加
- ✓ 組織(職員)にPPP/PFIに関する知識、経験、ノウハウが不足しているため、網羅的にコンサルティング会社へ委託する傾向あり



取組の方向性

- ✓ PPP/PFIに関する業務に全面的に関わることで、知識、経験、ノウハウを蓄積・継承させる組織を知事公室に設置 (県土・施設企画課(施設プロジェクト統括室を改組))
 - ※ 施設のコンセプト整理や議会・地元への対応、予算確保など事業推進に必要な業務は、従前どおり施設所管部局が担当
- ✓ PPP/PFI推進にあたり、施設所管部局の技術職員・事務職員それぞれに必要なとなる知識などの習得・蓄積
- ✓ 県庁職員に知識などが蓄積されるまでの間、外部人材を活用

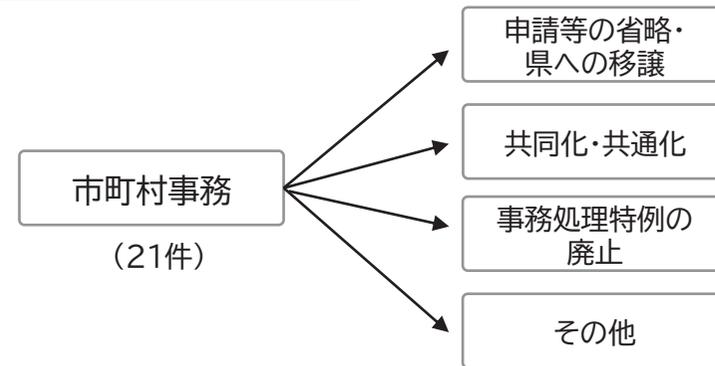
引き続き県と市町村の連携・役割分担の見直しに係る取組を進める。

[市町村振興課]

県と市町村の役割分担の見直し(権限移譲・集約化等)

✓ 県と市町村の行政手続分野等での役割分担の見直し

検討対象項目(21件)について、実務的な実現可能性や役割分担の見直しに伴う県民や行政上の効果等にかかる県担当部署との意見交換を実施し、年度末までに対応の有無や今後の取組等について決定予定



【今後の方向性】

令和8年度は、本年1月に設置された第34次地方制度調査会の議論(※)もにらみつつ、事務処理特例の廃止や事務の共同化など一定の視点を設定した上で、引き続き県と市町村の役割分担の見直しの取組を推進

(※)第34次地方制度調査会 諮問文

人口減少により深刻化する人材の不足や偏在、デジタル技術の進展等の課題に対応し、…持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供していくため、国・都道府県・市町村間の役割分担…その他の必要な地方制度の在り方について、調査審議を求める。

✓ 事務処理の特例に基づく市町村への権限移譲

令和7年度は、次の事務をそれぞれ移譲

- ・ 高取町に対し、宅地造成等工事規制区域内での工事許可申請等の受理
- ・ 三郷町、高取町及び上牧町に対し、農地中間管理機構からの農用地利用集積等促進計画の認可

引き続き、市町村の意向や実施体制等も勘案しながら、着実に県から市町村への権限移譲を実施

[政策推進課、行政・人材マネジメント課、県土マネジメント部総務課]

土木技術職員及び建築技術職員に係る人材の確保について

- ✓ 令和7年10月開催の関西広域連合委員会において、関西経済連合会等と共同で「関西広域リージョン連携宣言」を実施
- ✓ 宣言では、「インフラの維持・管理分野(官民連携による土木・建築技術人材の活用)」に取り組むこととしており、プロジェクトの具体的内容を記載した「関西広域リージョン連携ビジョン」を本年2月9日に策定・公表
⇒国の支援を活用し、以下の取組を進める

- ・ 関西広域連合と関西経済連合会が、地域のインフラの維持・管理のための「人材バンク」を共同で検討
- ・ 官民連携により、府県の枠を越えて土木・建築技術人材を確保し、人材不足の課題を抱える関西広域連合域内の地方公共団体への支援につなげる

【今後の予定】

- 令和8年度 : 官民双方の土木・建築技術職員に、公的部門の業務への関心度を調査
人材バンク立ち上げ準備
- 令和9年度 : 人材バンク設立・運営

※ 広域リージョン連携：都道府県域を超えた広域的な単位で、地方公共団体と経済団体や大学、研究機関等の多様な主体により構成される枠組み。国は、宣言を行った広域リージョンに対し、省庁横断的に必要な支援を行う。

適正な会計事務を維持しながら、合理化・効率化を図る観点から、見直しを実施

[会計局総務課]

標準契約書の導入及び運用

【令和8年4月～】

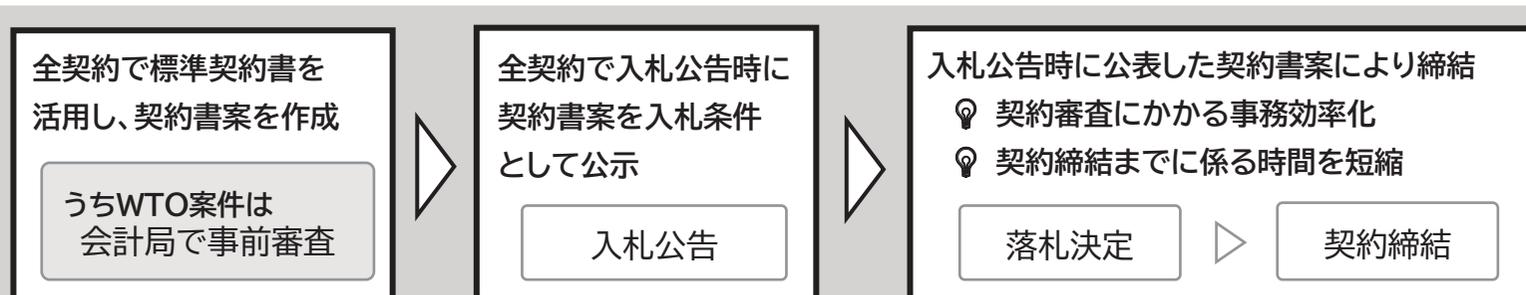
✓ 物品・役務の標準契約書をリリース

業務効率化と内部統制強化の観点から、民法・地方自治法の規定を踏まえ、
県の歳入歳出科目を網羅する13種類の標準契約書を作成

①物品売買、②物品売買(単価)、③物品売買(燃料)、④自動車等売買、⑤印刷製本(総価)、⑥印刷製本(単価)、
⑦印刷請負(総価)、⑧印刷請負(単価)、⑨賃貸借契約(単年)、⑩賃貸借契約(長期継続契約)、
⑪物品売払い、⑫委託(目的物あり)、⑬委託(目的物なし)

【令和8年6月～】

✓ 物品・役務の入札公告時に契約書案を入札条件として公示



会計局で所属からの標準契約書の活用に関する契約相談を受け、PDCAにより契約事務の最適化を図る